

令和3年度

「消費者教育連携・協働推進全国協議会」

消費者教育フェスタ 実施報告書

令和4年3月

株式会社アイフィス

【目的】

平成30年6月に民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）が成立し、民法の成年年齢が令和4年度より18歳に引き下げられる。そのため、若年者が18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育む必要がある。

しかしながら、令和元年度に実施した「消費者教育に関する取組状況調査」においては、消費者教育について「どのような取組をすればよいかわからない」という回答が教育委員会では3割弱、大学・短期大学・高等専門学校では2割弱となっており、依然として消費者教育の推進に関して課題を抱えている教育委員会、大学等があるのが現状である。

こうしたことから、成年年齢の引下げに向けて、実践的な消費者教育の取組を全国に普及するための研究協議会を開催する。

【開催名称】

令和3年度 消費者教育フェスタ

【業務内容】

消費者教育に携わる地方公共団体の担当者、消費者教育関係者並びにNPOや大学及び企業等の関係者の参画によるフェスタを開催し、実践的な消費者教育に関するノウハウを共有し、成年年齢引下げに向けた消費者教育についての取組の促進を図るため、フェスタの企画・運営業務全般を行う。フェスタでは以下の内容を実施。

- 地域の消費者教育団体や若年者への消費者教育を推進する団体、行政機関、企業等によるネットワークづくりの場の提供（パネル展示など）
- その他、若年者への消費者教育に関する取組や成年年齢の引下げに関する対応等についての先駆者や専門家からの講演等

なお、実施に当たっては、事業実施後にアンケートを行うなどし、事業実施による効果が把握できるよう、事業の評価を適切に実施するものとする。

本協議会で実施した内容を全国に普及し、地域における取組の普及・啓発においても活用してもらうため、研究協議会の概要・議事録・報告書を作成するとともに、協議会の際に使用した資料及び概要などをホームページ等に掲載する。

フェスタ開催地

- ◇ 愛媛県（+オンライン配信同時開催）
- ◇ 東京都（+オンライン配信同時開催）

※新型コロナウイルス感染拡大により、開催地が上記2か所となる。ただし、オンラインでのライブ配信を取り入れての実施とした。

【実施概要】 ※愛媛会場

令和3年度消費者教育フェスタ in 愛媛 ～成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方～

テーマ：成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

開催日時：2022年1月19日（水） 13：00～17：00

※会場内での資料展示コーナー実施：13：00～17：00

開催場所：愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール

開催方法：会場実施 および Zoomオンライン配信 ※ハイブリッド形式

主催：文部科学省

後援：消費者庁、愛媛県、愛媛県教育委員会

申込者数：会場参加 27名、オンライン参加 135名

参加者数：会場参加 12名、オンライン参加 137名

■ 出演者・連携先

【基調講演】

原田 曜平 氏（マーケティングアナリスト）
「Z世代が迎える成年年齢引き下げと消費者教育」

【行政説明】

文部科学省／消費者庁

【実践報告／取組事例報告】

- ①武田 咲枝 氏（NPO消費者支援グループひめまる 代表）
「行政と消費者教育グループの立場からの多様な連携について」
- ②鼻崎 吉則 氏（愛媛県小学校 教諭）
「小学校での消費者教育授業事例」
- ③竹内 よし子 氏（えひめグローバルネットワーク 代表・四国ESDセンター 統括）
「グローバルなESD実践事例と消費者教育」

【グループディスカッション】

- ・全体進行、総評：西村 隆男 氏（横浜国立大学 名誉教授）
 - ・ファシリテーター：荒木 武文 氏（神戸市健康局地域医療課 担当係長）
池垣 陽子 氏（埼玉県立蓮田松韻高等学校 教諭）
北村 純一 氏（姫路市立四郷学院 教頭）
白上 昌子 氏（特定非営利活動法人アスクネット 顧問）
竹下 浩子 氏（愛媛大学教育学部 准教授）
松葉口 玲子 氏（横浜国立大学教育学部 教授）
吉見 香奈子 氏（愛媛県小学校 教諭）
 - ・参加者：消費者教育団体、教育委員会、高校・中学校等教諭、パネル展展示団体、一般市民等
※事前申し込み
※「会場参加者」を3つのグループに分けてディスカッションを実施
※「オンライン参加者」は会場での協議を視聴。
- （協議テーマ）
参加者間での意見交換、消費者教育の課題、取組み、今後の課題、展望などについて協議。
※最後に、ファシリテーターによる成果発表、全体総評を行う。

■ 会場

愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール
URL：<https://www.ehime-joseizaidan.com/>
（アクセス）
〒791-8014 愛媛県松山市山越町450番地

【実施概要】 ※東京会場

令和3年度消費者教育フェスタ in 愛媛 ～成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方～

テーマ：成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

開催日時：2022年2月10日（木） 13：00～17：00

開催場所：一般財団法人 全電通労働会館 多目的ホール

開催方法：会場実施 および Zoomオンライン配信 ※ハイブリッド形式

主催：文部科学省

後援：消費者庁

申込者数：会場参加 33名、オンライン参加 146名

参加者数：会場参加 12名、オンライン参加 155名

■ 出演者・連携先

【基調講演】

犬童 一利 （映画監督）
「映画で問う 18歳の自由と責任」

【行政説明】

文部科学省／消費者庁

【実践報告／取組事例報告】

- ①竹下浩子氏※オンライン（愛媛大学教育学部准教授）
「SDGsを意識した消費者教育の推進～愛媛県の事例～」
- ②荏原智美氏（埼玉県県民生活部消費生活課）
「大学・高校と連携した不当表示広告調査」

【グループディスカッション】

- ・全体進行、総評：西村 隆男氏（横浜国立大学 名誉教授）
- ・ファシリテーター：あんびる えつこ氏（子供のお金教育を考える会 代表）
池垣 陽子氏（埼玉県立蓮田松韻高等学校 教諭）
上村 協子氏（東京家政学院大学現代生活学部 教授）
柿野 成美氏（公益財団法人消費者教育支援センター専務理事
・首席主任研究員）
島田 広氏（佐藤島田法律事務所 弁護士）
白上 昌子氏（特定非営利活動法人アスクネット 顧問）
須黒 真寿美氏（公益社団法人全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所 副所長）
永井 健夫氏（青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授）
萩原 なつ子氏（立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授）
- ・参加者：消費者教育団体、教育委員会、高校・中学校等教諭、パネル展展示団体、一般市民等
※会場で2グループ、オンラインで7グループを作成してハイブリッド形式で実施
(協議テーマ)
参加者間での意見交換、消費者教育の課題、取組み、今後の課題、展望、成年年齢引き下げ
についてなどを協議。
※最後に、ファシリテーターによる成果発表、全体総評を行う。

■ 会場

一般財団法人 全電通労働会館 多目的ホール
URL：<http://www.zhall.or.jp/hall.html>

【オンラインパネル展】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「オンラインパネル展」として開催

名称：令和3年度消費者教育フェスタ「オンラインパネル展」

開催方法：特設WEBサイトを制作、開設

開催期間：令和4年1月14日（金）～令和3年2月28日（月）

出展者数：25団体※下記参加団体一覧の通り

実施趣旨：「成年年齢引下げを見据えた消費者教育の推進」に関する取組を実施している、関係機関、企業・団体等の取組や資料等を紹介する。

オンラインパネル展示コーナー 参加団体

番号	企業名
1	特定非営利活動法人ACE
2	えひめグローバルネットワーク
3	キャサリンとナンシーの金融教育
4	金融広報中央委員会、東京都金融広報委員会、愛媛県金融広報委員会
5	厚生労働省
6	独立行政法人国民生活センター
7	国立女性教育会館
8	サッポロビール(株)
9	公益財団法人消費者教育支援センター
10	NPO消費者支援グループひめまる
11	消費者庁
12	一般社団法人消費生活総合サポートセンター
13	公益財団法人生命保険文化センター
14	公益社団法人全国消費生活相談員協会
15	第一生命保険株式会社
16	トヨタ自動車株式会社
17	公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局
18	(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
19	一般社団法人日本損害保険協会
20	NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
21	日本弁護士連合会
22	日本労働組合総連合会
23	法務省
24	文部科学省
25	株式会社 LIXIL

チラシデザイン制作

文部科学省 令和3年度 身近なところから始めよう!

消費者教育フェスタ in 愛媛

成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

令和4年(2022年) **1月19日** 水 13:00~17:00 (受付 12:00~)

会場 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール (愛媛県松山市山越町450番地) <https://www.ehime-joseizaidan.com/> 開場、オンライン同時開催

定員 会場参加(先着順) **100名** オンライン開催参加 **200名程度**

申込方法 下記ホームページからお申し込みください <https://www.ifys.jp/ce-festa/entry> 令和3年度 消費者教育フェスタ 後援

基調講演 原田 耀平氏 (マーケティングアナリスト) [2世代が広がる成年年齢引き下げと消費者教育]

行政説明 文部科学省、消費者庁

実践事例報告 武田 秋枝氏 (IPCC消費者支援グループの代表) [行政と消費者教育グループの立場からの多様な連携について]

基調講演 原田 耀平氏 (愛媛県小学校 教諭) [小学校での消費者教育推進事例]

パネル・資料展示コーナー 竹内 よし子氏 (むらびろこーしネットワーク 代表・国産ESDセンター 総務) [グローバルESD実践事例と消費者教育]

15:30 グループディスカッション [消費者教育アドバイザー等と参加者によるグループディスカッション] ●全体進行・総評 西村 隆男氏 (横浜国立大学 名誉教授) ●ファシリテーター 荒木 武文氏 (神戸市健康局地域健康課 担当係員) 池畑 陽子氏 (埼玉県立東田松原高等学校 教諭) 北村 純一氏 (新潟県立西郷学院 教諭) 白上 昌子氏 (特定非営利活動法人アスネット 顧問) 松下 浩子氏 (愛媛大学教育学部 准教授) 松岡口 裕子氏 (横浜国立大学教育学部 教諭) 吉沢 香奈子氏 (愛媛県小学校 教諭)

16:30 閉会

パネル・資料展示コーナー(多目的ホール・ロビー) 12:00~17:00 「成年年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進」を含む消費者教育に関する取組を実施している、関係団体、企業、団体等の取組や資料等の展示・説明を行います。 **オンラインパネル展示コーナー開催** 令和4年1月14日~令和4年2月28日 <https://www.ifys.jp/ce-festa/panel-tenji/>

お問い合わせ 文部科学省総合政策局 男女共同参画共生社会学習・安全消費者教育推進係 TEL: 03-5263-4111(内線3462)

申し込み方法の問い合わせ先 株式会社アイフィス/参加申込受付係 (文部科学省からの運営委託業者) TEL: 03-5395-1203 e-mail: ce-festa@ifys.jp

主催: 文部科学省 後援: 消費者庁、愛媛県、愛媛県教育委員会

文部科学省 令和3年度 身近なところから始めよう!

消費者教育フェスタ in 愛媛

成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

令和4年(2022年) **1月19日** 水 13:00~17:00 (受付 12:00~)

会場 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール (愛媛県松山市山越町450番地) <https://www.ehime-joseizaidan.com/> 開場、オンライン同時開催

定員 会場参加(先着順) **100名** オンライン開催参加 **200名程度**

申込方法 下記ホームページからお申し込みください <https://www.ifys.jp/ce-festa/entry> 令和3年度 消費者教育フェスタ 後援

基調講演 原田 耀平氏 (マーケティングアナリスト) [2世代が広がる成年年齢引き下げと消費者教育]

行政説明 文部科学省、消費者庁

実践事例報告 武田 秋枝氏 (IPCC消費者支援グループの代表) [行政と消費者教育グループの立場からの多様な連携について]

基調講演 原田 耀平氏 (愛媛県小学校 教諭) [小学校での消費者教育推進事例]

パネル・資料展示コーナー 竹内 よし子氏 (むらびろこーしネットワーク 代表・国産ESDセンター 総務) [グローバルESD実践事例と消費者教育]

15:30 グループディスカッション [消費者教育アドバイザー等と参加者によるグループディスカッション] ●全体進行・総評 西村 隆男氏 (横浜国立大学 名誉教授) ●ファシリテーター 荒木 武文氏 (神戸市健康局地域健康課 担当係員) 池畑 陽子氏 (埼玉県立東田松原高等学校 教諭) 北村 純一氏 (新潟県立西郷学院 教諭) 白上 昌子氏 (特定非営利活動法人アスネット 顧問) 松下 浩子氏 (愛媛大学教育学部 准教授) 松岡口 裕子氏 (横浜国立大学教育学部 教諭) 吉沢 香奈子氏 (愛媛県小学校 教諭)

16:30 閉会

パネル・資料展示コーナー(多目的ホール・ロビー) 12:00~17:00 「成年年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進」を含む消費者教育に関する取組を実施している、関係団体、企業、団体等の取組や資料等の展示・説明を行います。 **オンラインパネル展示コーナー開催** 令和4年1月14日~令和4年2月28日 <https://www.ifys.jp/ce-festa/panel-tenji/>

お問い合わせ 文部科学省総合政策局 男女共同参画共生社会学習・安全消費者教育推進係 TEL: 03-5263-4111(内線3462)

申し込み方法の問い合わせ先 株式会社アイフィス/参加申込受付係 (文部科学省からの運営委託業者) TEL: 03-5395-1203 e-mail: ce-festa@ifys.jp

主催: 文部科学省 後援: 消費者庁、愛媛県、愛媛県教育委員会

文部科学省 令和3年度 身近なところから始めよう!

消費者教育フェスタ in 東京

成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

令和4年(2022年) **2月10日** 木 13:00~17:00 (受付 12:00~)

会場 (一財)全電通労働会館 多目的ホール (東京都千代田区神田麹町3-6) <http://www.zhall.or.jp/hall.html> 開場、オンライン同時開催

定員 会場参加(先着順) **100名** オンライン開催参加 **200名程度**

申込方法 下記ホームページからお申し込みください <https://www.ifys.jp/ce-festa/entry> 令和3年度 消費者教育フェスタ 後援

基調講演 犬養 一利氏 (総務省) [新法による自由と責任]

行政説明 文部科学省、消費者庁

実践事例報告 竹下 浩子氏 (愛媛大学教育学部 准教授)からの報告 堀玉 泉民生活消費生活課からの事例報告

15:10 グループディスカッション [消費者教育アドバイザー等と参加者によるグループディスカッション] ●全体進行・総評 西村 隆男氏 (横浜国立大学 名誉教授) ●ファシリテーター あんびる えつこ氏 (子供の教育を専らする会 代表) 池畑 陽子氏 (埼玉県立東田松原高等学校 教諭) 上村 協子氏 (東京家政学院大学現代生活学部 教諭) 柿野 成美氏 (公益財団法人消費者教育支援センター 専任理事・市民生活研究員) 藤田 広氏 (佐藤法律事務所 弁護士) 白上 昌子氏 (特定非営利活動法人アスネット 顧問) 須黒 真寿美氏 (公益社団法人全国消費生活情報協議会 消費者教育研究部 副部長) 永井 健夫氏 (青山学院大学コミュニケーション学部 教諭) 萩原 なつ子氏 (立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教諭)

17:00 閉会

パネル・資料展示コーナー(多目的ホール・ロビー) 12:00~17:00 「成年年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進」を含む消費者教育に関する取組を実施している、関係団体、企業、団体等の取組や資料等の展示・説明を行います。 **オンラインパネル展示コーナー開催** 令和4年1月14日~令和4年2月28日 <https://www.ifys.jp/ce-festa/panel-tenji/>

お問い合わせ 文部科学省総合政策局 男女共同参画共生社会学習・安全消費者教育推進係 TEL: 03-5263-4111(内線3462)

申し込み方法の問い合わせ先 株式会社アイフィス/参加申込受付係 (文部科学省からの運営委託業者) TEL: 03-5395-1203 e-mail: ce-festa@ifys.jp

主催: 文部科学省 後援: 消費者庁

文部科学省 令和3年度 身近なところから始めよう!

消費者教育フェスタ in 東京

成年年齢引き下げに伴う消費者教育の向き合い方

令和4年(2022年) **2月10日** 木 13:00~17:00 (受付 12:00~)

会場 (一財)全電通労働会館 多目的ホール (東京都千代田区神田麹町3-6) <http://www.zhall.or.jp/access.html>

定員 会場参加(先着順) **100名** オンライン開催参加 **200名程度**

申込方法 下記ホームページからお申し込みください <https://www.ifys.jp/ce-festa/entry> 令和3年度 消費者教育フェスタ 後援

基調講演 犬養 一利氏 (総務省) [新法による自由と責任]

行政説明 文部科学省、消費者庁

実践事例報告 竹下 浩子氏 (愛媛大学教育学部 准教授)からの報告 堀玉 泉民生活消費生活課からの事例報告

15:10 グループディスカッション [消費者教育アドバイザー等と参加者によるグループディスカッション] ●全体進行・総評 西村 隆男氏 (横浜国立大学 名誉教授) ●ファシリテーター あんびる えつこ氏 (子供の教育を専らする会 代表) 池畑 陽子氏 (埼玉県立東田松原高等学校 教諭) 上村 協子氏 (東京家政学院大学現代生活学部 教諭) 柿野 成美氏 (公益財団法人消費者教育支援センター 専任理事・市民生活研究員) 藤田 広氏 (佐藤法律事務所 弁護士) 白上 昌子氏 (特定非営利活動法人アスネット 顧問) 須黒 真寿美氏 (公益社団法人全国消費生活情報協議会 消費者教育研究部 副部長) 永井 健夫氏 (青山学院大学コミュニケーション学部 教諭) 萩原 なつ子氏 (立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教諭)

17:00 閉会

パネル・資料展示コーナー(多目的ホール・ロビー) 12:00~17:00 「成年年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進」を含む消費者教育に関する取組を実施している、関係団体、企業、団体等の取組や資料等の展示・説明を行います。 **オンラインパネル展示コーナー開催** 令和4年1月14日~令和4年2月28日 <https://www.ifys.jp/ce-festa/panel-tenji/>

お問い合わせ 文部科学省総合政策局 男女共同参画共生社会学習・安全消費者教育推進係 TEL: 03-5263-4111(内線3462)

申し込み方法の問い合わせ先 株式会社アイフィス/参加申込受付係 (文部科学省からの運営委託業者) TEL: 03-5395-1203 e-mail: ce-festa@ifys.jp

主催: 文部科学省 後援: 消費者庁

ホームページデザイン制作

WEB申込みフォーム

<https://www.ifys.jp/ce-festa/entry>

令和3年度 消費者教育フェスタ

令和3年度 消費者教育フェスタ

消費者教育フェスタに参加希望の方は、下記申込みフォーム（御希望の会場を選択の上お進みください）をご選択の上、事前登録をお願いします。
フェスタの開催概要は [こちら](#) から

開催地	御参加方法	開催日	締切日	参加ボタン
愛媛会場	会場参加	令和4年1月19日（水）	令和4年4月18日(月)	申込
愛媛会場	オンライン参加	令和4年1月19日（水）	令和4年4月18日(月)	申込
東京会場	会場参加	令和4年2月10日（木）	令和4年4月9日(土)	申込
東京会場	オンライン参加	令和4年2月10日（木）	令和4年4月9日(土)	申込

お問い合わせ先

株式会社アイフィス／参加申込み受付係
（文部科学省からの運営委託業者）

e-mail : ce-festa@ifys.jp

TEL : 03-5395-1203（受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く）

個人情報の取り扱いについて

御登録いただいた情報は、当セミナー運営・管理のために使用するものとし、他の目的に使用することはありません。

●このページはSSLによる暗号化通信が確立しています。



[このページの先頭へもどる](#)

【申込み画面】

(愛媛会場)

令和3年度 消費者教育フェスタ

参加申込み入力フォーム

下記入力フォームにご入力ください。
お申込み完了後、ご登録されたメールアドレス宛に登録完了メールが送信されます。
当日の「参加券」となり、当日の受付にてお受けください。
ご登録後、キャンセルをする場合は、本ページ下部のお問い合わせ先まで必ずご連絡ください。
なお、登録完了メールには、お申込みいただいた際の情報が含まれていますので、あらかじめご了承ください。

詳細情報

令和3年度 消費者教育フェスタ in 愛媛 (会場参加)	
日時	令和4年1月19日 (水) シンポジウム 13時00分～17時00分 (受付開始 12時00分) ポスター展示・説明会 12時00分～17時00時 オンラインパネル座談会: 令和4年1月14日 (金) ～2月28日 (月) https://www.fys.jp/ce-festa/panel-tenji/ (開催中)
会場	愛媛県民共済 香園センター 多目的ホール (愛媛県松山市山崎町450番地) オンライン開催と同様開催 https://www.whime-joseizaidan.com/
受付締切日	令和4年4月18日(月)

申込者情報

氏名	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
ふりがな	せい <input type="text"/> めい <input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
所属機関名	<input type="text"/> (勤務先/機関名・法人名等)
部署、役職	<input type="text"/>
郵便番号	<input type="text"/> ハイフン不要
住所	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/> 0312345678 (ハイフンなし)
e-mailアドレス	<input type="text"/> user@example.jp
確認用e-mailアドレス	<input type="text"/> user@example.jp

グループディスカッションの参加について (会場参加のみ)
 参加する 参加しない
※オンライン参加の場合は「グループディスカッション」の実施はありません。
※性別別にグループディスカッションへの参加をご料換させていただきますので予めご了承ください。

消費者教育アドバイザーへの問い合わせ等

備考
事前にご質問をお聞きしたいことなどをご入力ください。

個人情報の取り扱いについて同意 同意する

[確認画面へ](#)

お問い合わせ先

株式会社アイフイス / 参加申込み受付係
(文部科学省からの運営委託業者)
e-mail: ce-festa@fys.jp
TEL: 03-5395-1203 (受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く)

個人情報の取り扱いについて

御登録いただいた情報は、当セミナー運営・管理のために使用するものとし、他の目的に使用することはありません。
●このページはSSLによる暗号化通信が確立しています。

[このページの先頭へもどる](#)

令和3年度 消費者教育フェスタ

参加申込み入力フォーム

下記入力フォームにご入力ください。
参加状況把握等の目的のため、応募者だけでなく、お一人ずつご登録いただきますようお願いいたします。
お申込み完了後、ご登録されたメールアドレス宛に登録完了メールが送信されます。
開催前日までに振替用URL及び受付料等をお送りします。開催前日までに届かない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
ご登録後、キャンセルをする場合は、本ページ下部のお問い合わせ先まで必ずご連絡ください。
なお、登録完了メールには、お申込みいただいた際の情報が含まれていますので、あらかじめご了承ください。

詳細情報

令和3年度 消費者教育フェスタ in 愛媛 (オンライン参加)	
日時	令和4年1月19日 (水) シンポジウム 13時00分～17時00分 (受付開始 12時00分) オンラインパネル座談会: 令和4年1月14日 (金) ～2月28日 (月) https://www.fys.jp/ce-festa/panel-tenji/ (開催中)
参加方法	Zoomオンライン参加 (要会場と同時開催) ※参加方法などは令和4年1月17日にお送りします。
受付締切日	令和4年4月18日(月)

申込者情報

氏名	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
ふりがな	せい <input type="text"/> めい <input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
所属機関名	<input type="text"/> (勤務先/機関名・法人名等)
部署、役職	<input type="text"/>
郵便番号	<input type="text"/> ハイフン不要
住所	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/> 0312345678 (ハイフンなし)
e-mailアドレス	<input type="text"/> user@example.jp
確認用e-mailアドレス	<input type="text"/> user@example.jp

グループディスカッションの参加について (会場参加のみ)
 参加する 参加しない
※オンライン参加の場合は「グループディスカッション」の実施はありません。
※性別別にグループディスカッションへの参加をご料換させていただきますので予めご了承ください。

消費者教育アドバイザーへの問い合わせ等

備考
事前にご質問をお聞きしたいことなどをご入力ください。

個人情報の取り扱いについて同意 同意する

[確認画面へ](#)

お問い合わせ先

株式会社アイフイス / 参加申込み受付係
(文部科学省からの運営委託業者)
e-mail: ce-festa@fys.jp
TEL: 03-5395-1203 (受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く)

個人情報の取り扱いについて

御登録いただいた情報は、当セミナー運営・管理のために使用するものとし、他の目的に使用することはありません。
●このページはSSLによる暗号化通信が確立しています。

[このページの先頭へもどる](#)

【申込み画面】

(東京会場)

令和3年度 消費者教育フェスタ

令和3年度 消費者教育フェスタ

参加申込み入力フォーム

下記入力フォームにご入力ください。
お申込み完了後、ご登録されたメールアドレス宛にて登録完了メールが送信されます。
当日の「参加票」となりますので受付にご提示ください。
ご登録後、キャンセルをする場合は、本ページ下部のお問い合わせ先まで必ずご連絡ください。
なお、登録完了メールには、お申込みいただいた際の情報が含まれていますので、あらかじめご了承ください。

詳細情報

令和3年度 消費者教育フェスタ in 東京 (会場参加)

日時 令和4年2月10日 (木)
シンポジウム 13時00分～17時00分 (受付開始 12時00分)
バスツアー展示・説明会 12時00分～17時00時
オンラインパネルディスカッション 令和4年1月14日 (金)～2月28日 (月)
<https://www.fyjs.jp/ce-festa/panel-teng/>

会場 (一軒) 全盛通労働会館 多目的ホール (東京都千代田区若田職列町3-6)
オンライン開催と同時開催
<http://www.zhall.or.jp/hall.html>

受付締切日 令和4年4月9日(土)

申込者情報

性別 男性 女性

所属機関名

部署、役職

郵便番号

住所

電話番号

e-mailアドレス

確認用e-mailアドレス

グループディスカッションの参加について (会場参加のみ) 参加する 参加しない
※オンライン参加の場合は「グループディスカッション」の実施はありません。
※個別にグループディスカッションへの参加をご相談させていただく場合がありますので予めご了承ください。

消費者教育アドバイザーへの問い合わせ等

備考

個人情報の取り扱いについて同意 同意する

[確認画面へ](#)

お問い合わせ先

株式会社アイフィス / 参加申込み受付係
(文部科学省からの運営委託業者)
e-mail : ce-festa@fyjs.jp
TEL : 03-5395-1203 (受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く)

個人情報の取り扱いについて

御登録いただいた情報は、当セミナー運営・管理のために使用するものとし、他の目的に使用することはありません。
●このページはSSLによる暗号化通信が確立しています。



[このページの先頭へ](#)

参加申込み入力フォーム

下記入力フォームにご入力ください。
参加状況把握等の目的のため、代表者だけでなく、お一人ずつご登録いただきますようお願いいたします。
お申込み完了後、ご登録されたメールアドレス宛にて登録完了メールが送信されます。
開催前日までに視聴用URL及び受付資料等をお送りします。開催前日までに届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
ご登録後、キャンセルをする場合は、本ページ下部のお問い合わせ先まで必ずご連絡ください。
なお、登録完了メールには、お申込みいただいた際の情報が含まれていますので、あらかじめご了承ください。

詳細情報

令和3年度 消費者教育フェスタ in 東京 (オンライン参加)

日時 令和4年2月10日 (木)
シンポジウム 13時00分～17時00分 (受付開始 12時00分)
オンラインパネルディスカッション 令和4年1月14日 (金)～2月28日 (月)
<https://www.fyjs.jp/ce-festa/panel-teng/>

参加方法 Zoomオンライン参加 (東京会場と同時開催)
※参加方法などは令和4年2月7日にお送りします。

受付締切日 令和4年4月9日(土)

申込者情報

性別 男性 女性

所属機関名

部署、役職

郵便番号

住所

電話番号

e-mailアドレス

確認用e-mailアドレス

グループディスカッションの参加について (会場参加のみ) 参加する 参加しない
※オンライン参加の場合は「グループディスカッション」の実施はありません。
※個別にグループディスカッションへの参加をご相談させていただく場合がありますので予めご了承ください。

消費者教育アドバイザーへの問い合わせ等

備考

個人情報の取り扱いについて同意 同意する

[確認画面へ](#)

お問い合わせ先

株式会社アイフィス / 参加申込み受付係
(文部科学省からの運営委託業者)
e-mail : ce-festa@fyjs.jp
TEL : 03-5395-1203 (受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く)

個人情報の取り扱いについて

御登録いただいた情報は、当セミナー運営・管理のために使用するものとし、他の目的に使用することはありません。
●このページはSSLによる暗号化通信が確立しています。

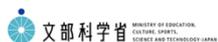


[このページの先頭へ](#)

オンラインパネル展示コーナー制作

【タイトル／出展者一覧】

<https://www.ifys.jp/ce-festa/panel-tenji/>



オンラインパネル展

「成年年齢引き下げを見据えた表紙者教育の推進」に関して
取組を行っている企業・団体等で作成されている資料・教材等をご紹介します。

期間

令和4年1月14日(金)～2月28日(月)

【出展者一覧】

※ご覧になりたい団体をクリックしてください。

	企業・団体名		企業・団体名
1	特定非営利活動法人ACE	14	公益社団法人 全国消費生活相談員協会
2	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク	15	トヨタ自動車株式会社
3	キャサリンとナンシーの金融教育	16	第一生命保険株式会社
4	金融広報中央委員会、愛媛県金融広報委員会 東京都金融広報委員会	17	公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局
5	厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課 医薬品副作用被害対策室	18	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
6	独立行政法人国民生活センター	19	NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
7	独立行政法人国立女性教育会館	20	一般社団法人日本損害保険協会
8	サッポロビール株式会社	21	日本弁護士連合会
9	公益財団法人 消費者教育支援センター	22	日本労働組合総連合会
10	NPO消費者支援グループひめまろ	23	法務省
11	消費者庁	24	文部科学省
12	(一社)消費生活総合サポートセンター	25	株式会社LIXIL
13	公益財団法人 生命保険文化センター		

【出展資料・教材】

オンラインパネル展示コーナー制作

【出展資料・教材】

【出展資料・教材】

団体名	特定非営利活動法人ACE
活動PR	チョコレートやTシャツを通じて、カカオ産業やコットン産業の児童労働の現状とわたしたちの生活とのつながりを知り、問題の背景にある国際的な問題について考え、児童労働をなくすための行動を起こしてもらうことを目的にしたワークショップ教材を販売しています。クイズやゲーム、グループワークを通じて楽しく学べるコンテンツです。
連絡先	住所：〒110-0005 東京都台東区上野六丁目1番6号 御徒町グリーンハイツ1005号 部署：啓発・市民参加事業 電話番号：03-3835-7555 メールアドレス：shop@acejapan.org URL： https://acejapan.ocnk.net/
資料1	ワークショップ教材「おいしいチョコレートの真実」
資料2	ワークショップ教材「このTシャツはどこからくるの？」
資料3	映画「バレンタイン〜掬」学校教育用 DVD

団体名	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク
活動PR	えひめグローバルネットワークは、国際・環境・教育をつなぐ活動を行っています。誰も先進国や開発途上国など、生まれる国は選べませんが、消費者として何かを購入する際、「選ぶ」ことでよりフェア(公正)な社会づくりに貢献できます。フェアトレード・エシカルトレード・コミュニティトレード…身近に取り組める消費者教育を進めています。
連絡先	住所：〒790-0803 愛媛県松山市東雲町5-6 電話番号：089-993-6271 メールアドレス：wakuwaku@egn.or.jp URL： https://www.egn.or.jp/
資料1	ESD刺繍入りカプラナ

団体名	キャサリンとナンシーの金融教育
活動PR	お金の話をかんたんにおもしろく。そして投資をもっと身近に。元証券会社出身でありリアルな母親であるファイナンシャルプランナー2人が、児童・生徒向けにお金の大切さ・使い方に関する授業を展開。公立小中学校を始めとする公的機関の実績多数。
連絡先	住所：〒664-0851 伊丹市中央1-5-5ポントンビル4F フレクシー伊丹 URL： https://www.katherineandnancy.com/
資料1	キャサリンとナンシーの金融教育 PRチラシ
資料2	授業教材紹介:アメリカの教育玩具:ピギーちゃん動画
資料3	授業風景動画
資料4	授業内容紹介：13分で学ぶお金の歴史

※以下、全25団体。

令和3年度 消費者教育フェスタ in 東京

参加者アンケート

アンケートのご協力をおねがいします。今後の企画・運営の参考にさせていただきます。

[入力フォーム](#)

講演資料

下記から閲覧、ダウンロードをお願いします。

【基調講演】

犬童 一利氏（映画監督）

「映画で問う18歳の自由と責任」

【行政説明】

文部科学省

消費者庁

【実践事例報告】

竹下 浩子氏（愛媛大学教育学部 准教授）

「SDGsを意識した消費者教育の推進～愛媛県の事例～」

佐原 智美氏（埼玉県県民生活部消費生活課）

「大学・高校と連携した不当表示広告調査」

【消費者教育関係資料】

文部科学省「これならできる！消費者教育」パンフレット

お問い合わせ先

株式会社アイフィス／参加申込み受付係

（文部科学省からの運営委託業者）

e-mail：ce-festa@ifys.jp

TEL：03-5395-1203（受付時間9時30分から17時30分 年末年始、土日祝日除く）

WEBアンケートフォーム

【事前アンケート】

令和3年度「消費者教育フェスタ in 愛媛」アンケート

今後の消費者教育フェスタ及び消費者教育に関する施策の参考としたいので、アンケートにご協力をお願いします。



1. 所属・職業等

- 都道府県・市区町村教育委員会
- 都道府県・市区町村消費者行政担当部署
- 教職員（小・中学校、高等学校）
- 大学教職員
- 大学等学生
- 保護者
- 企業関係者
- 団体職員
- その他: _____

2. フェスタを知りお知りになりましたか。（複数回答可）

- チラシ
- 文部科学省ホームページ
- 文部科学省からの通知
- マナビィ・メールマガジン（総合教育政策局メールマガジン）
- 友人・知人から
- 講演会から
- 教育委員会から
- その他: _____

3. 基調講演（原田 曜平氏）については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い
- あまり良くない
- 良くない

感想がありましたらお書きください

回答を入力

4. 実践事例報告についてお聞きます。

(1) 武田 瑛枝 氏の報告については、いかがでしたか。

- 大変良い

令和3年度「消費者教育フェスタ in 東京」アンケート

今後の消費者教育フェスタ及び消費者教育に関する施策の参考としたいので、アンケートにご協力をお願いします。

lyoshimichi@gmail.com（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



1. 所属・職業等

- 都道府県・市区町村教育委員会
- 都道府県・市区町村消費者行政担当部署
- 教職員（小・中学校、高等学校）
- 大学教職員
- 大学等学生
- 保護者
- 企業関係者
- 団体職員
- その他: _____

2. フェスタを知りお知りになりましたか。（複数回答可）

- チラシ
- 文部科学省ホームページ
- 文部科学省からの通知
- マナビィ・メールマガジン（総合教育政策局メールマガジン）
- 友人・知人から
- 教職員から
- 教育委員会から
- その他: _____

3. 基調講演（大童一利氏）については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い
- あまり良くない
- 良くない

感想がありましたらお書きください

回答を入力

4. 実践事例報告についてお聞きます。

(1) 竹下 浩子 氏の報告については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い

WEBアンケートフォーム

【事後アンケート】

令和3年度「消費者教育フェスタ in 愛媛」アンケート

今後の消費者教育フェスタ及び消費者教育に関する施策の参考としたいので、アンケートに御協力をお願いします。



1. 所属・職業等

- 都道府県・市区町村教育委員会
- 都道府県・市区町村消費者行政担当部局
- 教職員（小・中学校、高等学校）
- 大学教職員
- 大学等学生
- 保護者
- 企業関係者
- 団体職員
- その他: _____

2. 本フェスタを何でお知りになりましたか。（複数回答可）

- チラシ
- 文部科学省ホームページ
- 文部科学省からの通知
- マナビィ・メールマガジン（総合教育政策局メールマガジン）
- 友人・知人から
- 教職員から
- 教育委員会から
- その他: _____

3. 基調講演（原田 曜平氏）については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い
- あまり良くない
- 良くない

感想がありましたらお書きください

回答を入力

4. 実践事例報告についてお聞きします。

(1) 武田 咲枝 氏の報告については、いかがでしたか。

- 大変良い

令和3年度「消費者教育フェスタ in 東京」アンケート

今後の消費者教育フェスタ及び消費者教育に関する施策の参考としたいので、アンケートに御協力をお願いします。

t.yoshimichi@gmail.com（共有なし）
[アカウントを切り替える](#)



1. 所属・職業等

- 都道府県・市区町村教育委員会
- 都道府県・市区町村消費者行政担当部局
- 教職員（小・中学校、高等学校）
- 大学教職員
- 大学等学生
- 保護者
- 企業関係者
- 団体職員
- その他: _____

2. 本フェスタを何でお知りになりましたか。（複数回答可）

- チラシ
- 文部科学省ホームページ
- 文部科学省からの通知
- マナビィ・メールマガジン（総合教育政策局メールマガジン）
- 友人・知人から
- 教職員から
- 教育委員会から
- その他: _____

3. 基調講演（犬童一利氏）については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い
- あまり良くない
- 良くない

感想がありましたらお書きください

回答を入力

4. 実践事例報告についてお聞きします。

(1) 竹下 浩子 氏の報告については、いかがでしたか。

- 大変良い
- 良い

タイトルスライド制作 愛媛会場



行政説明

成年年齢引き下げを見据えた若年者の消費者教育

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

松尾 雄樹

座席表

※受付時にお渡ししたグループのお席にご着席ください。

※観覧のみの方は後方の観覧席へご着席ください。

ご案内

- ・マスクのご着用をお願いします。
- ・大声での会話はご遠慮ください。
- ・発熱しているなど体調の悪い方は、恐れ入りますが、本日のご参加はご遠慮ください。

行政説明

消費者庁

グループディスカッション

【進行・記録】
横浜国立大学 名誉教授 西村 隆男

【ファシリテーター】
神戸市健康局 地域医療課 担当係長 荒本 直文
愛媛大学教育学部 准教授 竹下 浩子
埼玉県立栗田松嶺高等学校 教諭 松尾 博子
横浜国立大学教育学部 教授 松原口 瑠子
埼玉県立四郷学院 教頭 豊後 昌子
北村 純一
愛媛県小学校 教諭 吉見 香鈴子
特定非営利活動法人アスクネット 顧問 白上 昌子

ご案内

- ・携帯電話等につきましてはマナーモードにしていただくか、音が鳴らないよう設定をお願い致します。
- ・敷地内は全て禁煙となっておりますのでご了承ください。
- ・関係者など、事前に許可した場合を除き、シンポジウム開始後にフラッシュを用いた撮影、録音及び録画はお控えください。
- ・ロビーにて各企業・団体による展示を行っております。関連資料の配布もございますので、是非ご覧ください。

実践事例報告

行政と消費者教育グループの立場からの多様な連携について

NPO 消費者支援グループひめまる
代表
武田 咲枝

開会挨拶

総合教育政策局
主任教育企画調整官
小松 悌厚

実践事例報告

小学校での消費者教育授業事例

愛媛県小学校
教諭
鼻崎 吉則

開会挨拶

愛媛県教育委員会
副教育長
仙波 純子

実践事例報告

グローバルなESD実践事例と消費者教育

えひめグローバルネットワーク代表・
四国ESDセンター統括
竹内 よし子

基調講演

Z世代が迎える成年年齢引き下げと消費者教育

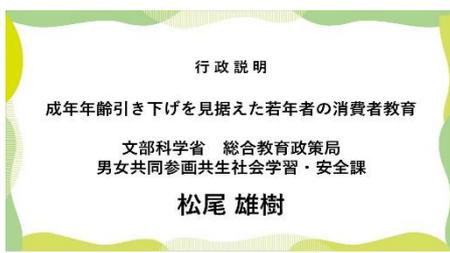
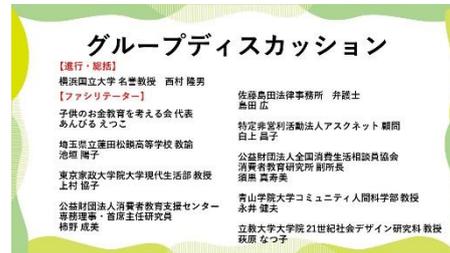
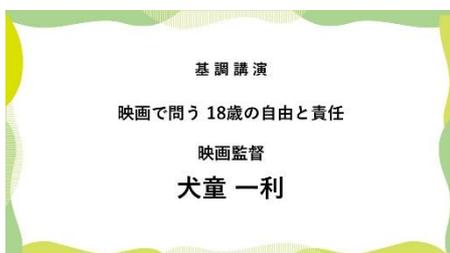
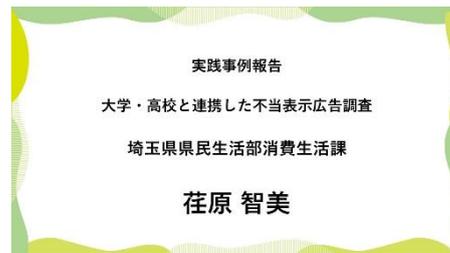
マーケティングアナリスト
原田 曜平

休憩
(20分間)

お荷物を持って、一度ホールの外へご移動をお願いいたします。

ロビーにて各企業・団体によるパネル・資料展示を行っております。関連資料の配布もございますので、是非ご覧ください。

タイトルスライド制作 東京会場



【参加者集計】

【参加者数】

愛媛会場		東京会場		合計	
会場参加	12名	会場参加	12名	会場参加	24名
オンライン参加	137名	オンライン参加	155名	オンライン参加	292名

※東京会場については、新型コロナウイルス感染拡大により「会場参加」を原則グループディスカッション参加者のみとしました。

【アンケート集計】

【回答者数】

愛媛会場		東京会場		合計	
事前アンケート	46名	事前アンケート	36名	事前アンケート	82名
事後アンケート	46名	事後アンケート	64名	事後アンケート	110名

事前アンケート ※愛媛、東京の合算

1. 成年年齢が本年4月より18歳に引き下がりますが、若年者の消費者トラブルは増えると思いますか？

増えると思う	80
増えるとは思わない	2
無回答	0

2. 学校では、いま高校生を中心に消費者教育が進められていますが、十分行われていると思いますか？

十分行われていると思う	2
ある程度は行われていると思う	61
ほとんど行われていないと思う	19

3. 学校や地域で消費者教育が、より積極的に推進されるためのキーになると思われるものを次から選んでください。（複数回答）

教員への研修の強化	55
すぐれた教材の開発	30
教員と地域の専門家、市民団体、事業者などとの連携の強化	70
地域の消費生活センターの事業の強化	35
その他	5

（その他）

- ・大学生とか自分でアルバイトしてお金をやりくりしてる人との交流をす
- ・中学や高校だと、受験対策に力をいれることが多く、消費者教育までなかなか手が回らないのでは。時間的、人的、そして児童生徒らの気持ちにも余裕を持たせたいので落ち着いて勉強できるような環境を整えるべき。
- ・保護者
- ・地域コミュニティの活発化
- ・弁護士などの専門家が高校生に直接指導する授業時間の拡大強化

4. その他、消費者教育の推進に関してのご意見等をお聞かせください。

(愛媛会場)

県の行政の担当課や教育委員会等、行政関連が連携をすることが重要だと思います。国では4省庁が連携しているように、現場に近い所こそ協議し、消費者教育を推進していくべきだと考えています。そして、成年年齢引下げは一時的なものでなく、これからも続くものです。継続的な指導が必要と思われます。

高校生だけでなく、むしろ消費者教育を受けていない大学生や大人の側が学んでいく環境や場づくりをしていく必要があると思う。

教育現場では、事の重要性の認識はそれなりになされているが、実践に具体的に反映しているかという私は全く思わない。残念ながら「家庭一般」等特定教科のみの実践であり、とても生活に根差した学校教育としての実践とは言えない。一部、積極的に外部講師を招聘して学校行事として学ぶ場を作っている学校も確かにある。しかし、総論的な講座ばかりが目立ち、核論を具現化して説明しているものは本当に少ないと感じる。そして、それ以前の問題もある。それは、全てを「現在の浪費社会への反省なしに行っている」ことである。これらのことが改善されず「クレジットカード」というその場しのぎな消費生活（消費に伴う支払い手段）への猛反省がされないならば、トラブルは減ることはないと考える。私はクレジットカードを利用するが、それは現金で購入するより実質的に割安に買える（ポイント分のこと）ためであり、原則論としては現金決算主義者である。キャッシュレスという概念とは逆の対場を取っている。

学校での消費者教育は、主に家庭科や社会科の中で行われていますが、本来消費者教育は全ての教科に繋がる学びです。消費者教育の推進のためには、家庭科や社会科だけではなく、全ての教科の先生方に、各担当教科での消費者市民社会の実現に関わる内容を理解していただき、児童生徒への消費者教育に繋げることが有効なのではないかと考えます。さらに、消費者センターとの連携、コーディネーターの活用も必要だと思います。

子どもにとって、社会に出ていく上で消費者としての自覚と責任をしっかりとつことは、生きていくために必要不可欠であると考えます。そのため、消費者教育を推進する上で、教員が子どもに消費者としてどのようなことを意識して生活してほしいかを明確に考えて指導することや、地域全体や様々な専門機関との連携を図り、子ども一人ひとりの消費者としての考えを深め、消費者トラブルに敏感になることが大切であると考えています。

学校教育の現場での柔軟性

18歳で成人になったとしても学生のうちは、保護者が結局、多額の支払いなどの消費者トラブルを肩代わりするケースが多いと思われる。

特に、世間体を気にする家庭はその傾向が強いと思われる。

経済的に余裕のある家庭はそれでも対応できる（支払いができる）が、経済的に厳しい家庭の児童・生徒についてはきちんと、対応方法や相談窓口について十分に伝えられているか、認知されているのか。

生徒自身だけでなく、保護者への啓蒙活動も必要だと思う。

教員は多忙と聞いているので、外部の講師を活用すること。また、外部講師が学校と連携しやすいような工夫が必要と思われる。

若者が被害・勧誘にあう機会は頻繁にあるわけではないので、日頃の生活の中で意思決定や交渉の力を高められるような教育が必要だと思う。

学校だけでなく、地域や家庭と連携した消費者教育を推進していくことが重要であると考えられる。

小学校は6学年あり、1年生と6年生では成長にかなり違いがあると思います。どのような内容を取り入れたらいいのでしょうか。

成人年齢引き下げに伴い、生徒たちに伝えなければならないことを伺いたい。

消費者庁、文科省、消費生活センター、クレジット協会等、それぞれが教材やパンフレットをご提供くださり助かっていますが、しっかり連携していただき、より良い情報提供やご指導を頂きたいです。

縦割り行政の枠を外し、成年年齢引き下げに対応するアクションプログラムと同様の体制を維持し、かつ他世代にも広げることが必要と考える。

本当に生活に困った時、どこにどのように相談していくか、社会人になる前に教える必要がある。

自治体と学校との連携、理解が必要だと思います。

人権教育などに関する授業時間の確保は進んでいるイメージだが、消費者教育の推進は、まだ伸びしろがあると感じる。

教育者側が諦めず、粘り強く行動し続けることで、時間は多少かかったとしても、社会や児童生徒の消費者教育への関心は高まっていくと考える。

ニュースなどで、生徒自身が学べる環境があると、教員の負担等考えると良いと思う。

どんどん若い人が消費者問題と向き合う時代になると思うので教育面で頑張ってもらいたい。

クーリングオフなどの契約関係の内容も大切だが、リボ払いなどクレジットカードや電子マネーについての授業もこれからは必要だと思う。割引率と還元率の%が同じでもお得さは違うなども学習出来たら良いと思うが、高校生以下には実感がないから積極的な学びにはならなそう。

消費者教育をもっと学校で充実させたい。

届いて欲しい人たちへ情報を届けることが難しいと思います。

(東京会場)

一人でも多くの人に消費者問題を自分事として気づいてもらえる教育が重要。

学校の教科で、しっかり教えられるよう、教員研修を充実させることが何よりも重要だと思います。

今年4月の成年年齢引下げに間に合わせることは困難。施行後の状況で法改正、制度整備そして消費者教育の持続化等将来を見据えた対応が必要と思われる。

高等学校等における消費者教育の考え方・進め方についてどのようにアプローチするかキャリア教育とあわせて消費者教育を進めるにあたってのポイント・留意点について。

コロナ禍で学びが制限されているなか、成年年齢引き下げとなった現状と今後の展望(希望?)について、お伺いしたいです。

成年年齢引下げに伴い学生等が身に付けるべき金融リテラシーについてご教示ください。

成年年齢引下げとともに子どもたちが消費者の一員として自分の意思で選択する「自由」が得られる一方で、選挙権が与えられる等、否応なく社会から大人としての「責任」を強いられることとなります。成年年齢引下げに伴う消費者教育との向き合い方についてしっかりと学校や家庭で教育する必要があると考えます。そこで、どのように子どもたちの自立を促していけばよいかヒントをいただきたいです。

高専は、高校1年～大学2年の学年（専攻科を入れると、高校・大学7年間の一貫教育）が一堂に会す高等教育機関です。成人年齢引き下げにより、半数以上が「成人」となることを考えると、消費者教育を、社会とどう向き合い、主体的に生きていくのか、継続的な仕掛けが必要だと思っております。その観点で、どのような実践例等があるのか、聞きたく思っております。また、そのためグループディスカッションの参加者の方々がどのような考えをもっているのか、広くお聞きする機会があれば幸いです。

子どもにキャッシュレス決済をさせるのは何歳からがいいのでしょうか。都市部ではなく地方で暮らしている場合は、あまりキャッシュレス決済が身近ではありません。小学生からさせた方がいいのか、それとも中学生くらいからさせた方がいいのか悩みます。教えていただけると助かります。

1人1台のGIGAスクールも進み、デジタルシティズンシップの必要性も問われています。18歳への成年年齢引き下げによって小中学校での消費者教育への対応に変化はあるのでしょうか。

教材の紹介と入手方法。特に公的機関のライセンスフリー教材を紹介していただきたい。

中学生世代に伝えておいたほうがよい事柄がありましたら、お教えてください。

実践事例報告される埼玉県の取り組みを報道等で拝見し、感銘を受けました。大学、高校と連携した不当表示広告調査を行なっているとのことですが、同じように、マルチ商法など特定商取引法違反被疑事案について調査ができないかと考えています。その場合、検討すべき課題は何があるとお考えですか。

教員としては、教材や情報があふれていて整理しきれません。ねらいが定まっていないからでしょうか。これからは外部との連携を強化していきたいのですが、外部講師の単発的な講座ではなく、それぞれの立場で意見交換したり消費者教育のねらいを共有したりするなど継続的なつながりが持ちたいです。個人的には学校現場の実態を見てもらったり授業構想のアドバイスなどもしていただけるとありがたいです。

上記3に関連しますが、「教育」と付くものは学校が行うべき（行って当然）という認識ではなく、行政や保護者も含めて、連携・協力し合う共通意識・理解も必要だと思います。

消費者教育は小学生の頃から時間をかけて教育することで、成人年齢に達して時点で賢い消費者になることができると考えます。

なぜ引き下げられたか、その目的等について、若者だけでなく、みんなが理解することが大事だと思います。

リカレント教育として大学での学び直しにも注目が集まっています。コロナ禍で思うような活動が出来ず18歳成年年齢引き下げに間に合わなかった、と諦めるだけでなく、若年者にアプローチする形を模索し、連携していくことが大切だと感じています。

アンケート集計 ※愛媛会場

1. 所属・職業等

回答	回答数	割合
都道府県・市区町村教育委員会	7	15%
都道府県・市区町村消費者行政担当部局	13	28%
教職員（小・中学校、高等学校）	5	11%
大学教職員	1	2%
大学等学生	11	24%
保護者	0	0%
企業関係者	1	2%
団体職員	2	4%
その他	3	7%
無回答	3	7%

2. 本フェスタを何で知ったか。 （複数回答可）

回答	回答数	割合
チラシ	9	20%
文部科学省ホームページ	3	7%
文部科学省からの通知	9	20%
マナビィ・メールマガジン（総合教育政策局メールマガジン）	1	2%
友人・知人から	3	7%
教職員から	11	24%
教育委員会から	3	7%
その他	5	11%
無回答	2	4%

（その他）
 県の消費生活センターからの紹介
 弁護士会からのメール
 道民カレッジでの告知
 NACSからの案内
 県の消費担当部局からのメール

3. 基調講演 【原田曜平氏】

回答	回答数	割合
大変良い	23	50%
良い	21	46%
あまり良くない	2	4%
良くない	0	0%
無回答	0	0%

4. 実践事例報告 【武田咲枝氏】

回答	回答数	割合
大変良い	15	33%
良い	29	63%
あまり良くない	0	0%
良くない	0	0%
無回答	2	4%

4. 実践事例報告 【鼻崎吉則氏】

回答	回答数	割合
大変良い	22	48%
良い	22	48%
あまり良くない	0	0%
良くない	0	0%
無回答	2	4%

4. 実践事例報告 【竹内よし子氏】

回答	回答数	割合
大変良い	16	35%
良い	27	59%
あまり良くない	0	0%
良くない	0	0%
無回答	3	7%

5. グループディスカッション

回答	回答数	割合
大変良い	7	15%
良い	15	33%
あまり良くない	4	9%
良くない	1	2%
無回答	19	41%

6. パネル資料展示／オンラインパネル展

回答	回答数	割合
大変良い	7	15%
良い	18	39%
あまり良くない	1	2%
良くない	0	0%
無回答	20	43%

7. 全体について

回答	回答数	割合
大変良い	18	39%
良い	25	54%
あまり良くない	2	4%
良くない	0	0%
無回答	1	2%

8. 御自身の今後の消費者教育の取組や活動に役に立ちますか。

回答	回答数	割合
大いに役立つ	19	41%
役立つ	22	48%
あまり役立たない	2	4%
全く役立たない	0	0%
無回答	3	7%

【各設問感想（自由記述）】

（基調講演 原田曜平氏）

Z世代をもっと意識したいと思いました。

原田さんの講演をもっと聴きたかったです。

z世代について理解が深まった。分かりやすい内容でした。

世代について具体的にお話しをしていただき大変参考になりました。

Z世代である私たちにとって、今後どう生きていくかを改めて考えるきっかけになりました。

z世代についてよく分かりました

Z世代の特徴、とてもよくわかりました。若者への期待が膨らみました。

Z世代を論じたときに「SNSの王様」と論じた。現状分析としては正しいと思う反面、5年後や10年後も見据えた分析とは言えないようにも感じた。原田氏の論評が現時点で全てを論じているのは、これまでの仕事がそのように「現時点での状況を対して、○×を明確に論じたうえで未来を見据えて分析する」というより、「現状がこうだから」という現時点主義であるためと思える。ただ、逆に言うと、現時点での分析表現は適格ともいえるが、このことが「正しいか正しくないか」が全てでグレーを許さない「教育界」との落差ともいえる。後半の「世代論」に始まる部分は、それだけで大学の講座にもなるほどのボリューム感のある良い講演、基調報告であった。

具体的に各世代の特徴をご説明くださり、わかりやすかったです。特にZ世代については消費者教育の重要性を実感しました。

Z世代へのアプローチの仕方が参考になりました。

Z世代の説明がとても分かりやすく、SNSの位置づけが興味深かった。

世代論の消費者教育への活用に関する示唆がわずかだったのが残念。オンライン取引の被害が多いのは既知の事実だが、オンライン取引において若者が陥りやすい落とし穴について、若者の価値観、心理からお話をお聞き出来ればよかったと思う。

世代の特徴はわかったが、消費者教育について具体的な話ではなかった。

Z世代について知ることができた。

（実践事例報告 武田咲枝氏）

具体的な取組みについて学ぶことができました。

所要のため拝聴できませんでした。

教材づくりや出前講座の実施などを積極的に行われていることを知り、子どもにとって消費生活について知る機会がもっと増えてほしいと感じました。

教育委員会へのアプローチの方法が共感しました。

ご苦労様でした。というより、言葉がないです。

すごいパワーを感じました。同じようなことを考えていましたが、行動が伴わなかったので尊敬です。ご本人の発表を聞きたかったです。

継続して地道な活動を続けておられ、感銘を受けました。ご紹介いただいた活動や講演について、今後参考にさせて頂きたいです。

関係機関との繋げ方の全体像が見えてきました。

具体的、実践的で大変参考になった。特に、教育現場へのアプローチが計画的に行われていること、T・Tを通して取組を広げ深めていることなど、これなら広がるという印象をもった。

(実践事例報告 鼻崎吉則氏)

売買契約が単なるお金の支払いと商品、サービスの受け取りに留まらない、人や物への共感が買うという行動に繋がっているという考えに気づきがありました。

所要のため拝聴できませんでした。

家庭科や総合的な学習の時間の授業において、子ども一人ひとりが自身の消費生活について考えることができるのはよいことであり、普段の生活に生かしていくことができる学習だと感じました。

買い物＝共感が、印象的でした。

子どもたちの感想から、お客さんへのアンケートにつながり、さらにパッケージデザインまでと行動が広がっていてすばらしかったです。先をみて、今の教育を考える、とても大事だと思いました。

ご苦労様でした。というより、言葉がないです。

低学年から環境のことや消費行動を考えさせながらの取り組みは素晴らしく、重要なことだと思いました。

学校でのこどもたちへの取り組みや関心の引き寄せ方が理解できました。

買い物に関する子どもたちの視点が、大洲のコーヒー屋さんとの出会いを通して広がる様子がよく分かった。そこからさらに一般の消費者のアンケートを行い、買い物について様々な見方があることを知るとともに社会の中で消費を考える学びにつなげていることが素晴らしいと思った。イメージマップとバックキャストिंगのお話もマップの本質的な意義を捉えた参考になるお話だった。

具体的な授業プランが非常に参考になったが、高校生対象の授業や出前講座の事例であればなおよかった。

(実践事例報告 竹内よし子氏)

フェアトレードについてあまりよく知らなかったため、世界とのつながりを感じられる運動でありながら、未来の地球のことを考えた取り組みであると考えました。

エコブリックを初めて知りました。

ただ現地を支援するだけでなく、消費者・小学生とつながる取組がよかったです。斜めに見てみる、納得です。

ご苦労様でした。というより、言葉がないです。

環境であり、消費であり、考え方もひとつだけではなく、どのような見方をするか学べました。

多様な主体の連携が着実に広がっている様子がよく分かった。地域から海外まで視野に入れた取組は、こうした連携あってこそそのものだと感じた。高校生が持続可能な衣生活について具体的に考えられる取組も素晴らしかった。

(グループディスカッション)

オンラインの場合はなかなか厳しい。ただ傍観したいる感じでした。

オンライン参加では、やや状況がわかりにくかった。

オンラインでの参加だったので、聞き取りづらい部分もあり、流れが見えづらかったです。それでも、ディスカッションの様子も配信していただきありがとうございました。参考にまりました。

所要のため拝聴できませんでした。

今後の消費者教育について多様な視点からの意見を知ることができ、まずは自分にできることを考え、普段の生活で実践していきたいと思いました。

ネットワークを張ってワンチームで行うことの大切さを改めて感じました。

みなさんの発表と西村先生の最後の講評、納得しました。みんなで、社会を動かす原動力、それを若い世代が学ぶ場をつくっていく、それが大事なんだなと実感しました。

ディスカッション参加を自由選択にしたのは間違いなのではないでしょうか。日本人はとにかくディスカッションが下手で、自分の意見をなかなか語らない民族です。国際化国際化と叫ばれていてさえもこの有様です。オンラインで見る限りは、パネリストの先生方を含めてもディスカッション参加者は20人余り。今回会場参加されたのにディスカッションの時に後ろで傍聴されていた方たちは半分以上だったのでしょうか。非常に懐疑的に感じました。ディスカッションは全員参加にすべきです。一方、Bグループに属していた大学四年生でこの春から学校の教員になると言っていた女学生は大変立派でした。また、同じグループに属し、15:49頃からしゃべり始めた男性の県庁職員の発言(自己紹介含め)は、まさに的確に教育という物の現状(関係者でない者が見た現状)を語っていたと感じます。そうしたことによるものなのか、Aグループの話し合いも後半全国にオンエアされていましたが、Bグループのまとめ(マイクを持った女学生は本当に立派)は的確に今の日本を語っていると思いました。文科省関係者は思うところがたくさんあったことと思いますが、とにかく、行政も頑張ってください。時間がありませんよ。

私の理解が足りなかったのかもしれませんが、案内で Zoom では参加できないとあったので、申し込みませんでした。当日の案内では Zoom からの参加も可能のような説明でした

ので、どちらが正しいのかと思ってしまいました。

今後の参考になる部分が多く、色々な視点から学ばせていただきました。

声が聞き取りにくかったです。

いろいろな視点で消費者教育の認識を深められた。もっと長い時間話していたかった。一方で、話し合う際の課題設定がもう少し具体的になされた方が、より充実した議論ができるのではないかという気もした。

(オンラインパネル展)

今後活用したい。

所要のため拝見しておりません。

オンライン講座が多すぎ、多忙すぎてまだ見ていません。今後見ます。

色々な教材を手にする機会があり、今後の参考にさせていただきます。

オンラインでの展示は利用しやすくてよい。参加する団体等が固定化しているので、もう少し幅広く連携できればよいと思う。

(全体について)

普段の生活の中で、自分の消費生活について見直したり、消費者教育のあり方を考えたりする機会があまりないため、自己の消費生活を振り返りながら、消費者教育を推進するためにどのような取り組みを実践していくべきかを考えることができ、有意義な時間になりました。

関係団体・職員に対しては大変感謝申し上げます。お疲れさまでした。ただし、途中チャットで指摘のあったことに対して正面から答える形になっていないなど、課題もたくさん残しているのは事実です。東京での開催時までには再度中身を見直すことを期待します。大学時代から消費者としての活動（消費者市民活動とは申しませんが）をしていたこともあり、それなりに持論もあるのですが、今年度は控えることにしている（この1年間、新型コロナにより活動自粛状態）のでこれ以上は述べません。

こちらの環境が悪いのか画像が荒く、せっかくのプレゼンがもったいなかったです。また、行政の方の説明が説得力がなく残念でした。

zoomでも参加をさせていただけて、ありがたかったです。

色々な世代や関係機関の方々と話す機会を設けていただいてありがとうございました。

愛媛の取組の充実ぶりが伝わる内容だったと思う。多様な主体の連携とそれを広げる為の努力・工夫の大切さが具体的な事例を通して実感できる内容だった。成年年齢引下げの対応にフォーカスされていた訳でないのは事実だと思うが、結局のところ、イメージマップに整理された消費者の力をそれぞれの時期に着実につけるための地道な取組こそが大事であり、高校生の直前期の付け焼き刃でどうにかなるものでもないと思った。

高3を対象にした出前講座を行う予定なので、何を伝え、どのような講座を組み立てるべ

きか参考にしたいと思い応募しました。具体的な話が少なかったですが、消費者市民社会に向けての判断力を養う講座を行う必要があるとわかりました。消費生活センターが消費者教育の拠点となり、相談員は最新事例に精通しているからという理由で出前講座の講師を行っておりますが、正直立場の違いを感じ、教育の場でどこまでできるのかと思いました。

(その他、実施して欲しいこと。ご意見、ご感想等)

貴重な発表や講演をありがとうございます。

今年の4月から成年年齢が引き下げられるため、実際に成年年齢が引き下がり、消費者教育や消費者トラブルの面でどのような影響があったか、また、それを踏まえてどのような取り組みを実施していくべきか、考えるような機会を設けていただきたいです。

グループディスカッションの時間帯をオンエアしたという講座は初めてでした。すごく良いことだと感じた半面、最初から最後までそのグループのやり取りを聞いていたいとか別の欲求も出るし、他のグループの肉声も聞きたいという欲求も出る。何か良い解決策がないかと思いながら本日は拝聴していました。

学校での教育が大変重要な役割を果たしていることを改めて実感しました。今後しっかり研鑽を積み、授業をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

消費者庁のHPから「社会への扉」を職員と情報共有しようと思う。

省庁説明の必要性は理解できるが、参加者に持ち帰ってもらうべきものを明確にし、必要なポイントにしぼり、もう少しコンパクトにして、実践報告や参加者同士の議論をより充実させた方が、参加者の満足感がより高まるのではないかと思う。

アンケート集計 ※東京会場

1. 所属・職業等

回答	回答数	割合
都道府県・市区町村教育委員会	0	0%
都道府県・市区町村消費者行政担当部局	12	19%
教職員（小・中学校、高等学校）	15	23%
大学教職員	11	17%
大学等学生	7	11%
保護者	1	2%
企業関係者	4	6%
団体職員	7	11%
その他	5	8%
無回答	2	3%

2. 本フェスタを何で知ったか。 (複数回答可)

回答	回答数	割合	(その他)
チラシ	16	21%	(公社)全国消費生活相談員協会会報 チ消費者庁より
文部科学省ホームページ	9	12%	ネット検索
文部科学省からの通知	17	22%	埼玉県から
マナビィ・メールマガジン (総合教育政策局メールマガジン)	1	1%	従来から参加させていただいています
友人・知人から	10	13%	消費者教育学会
教職員から	7	9%	消費者団体から
教育委員会から	7	9%	全国消費生活相談員協会中部支部
その他	11	14%	大学の情報システムから 日本消費者教育推進懇談会からのお知らせ 文部科学省新着情報メール配信サービス

3. 基調講演 【犬童 一利氏】

回答	回答数	割合
大変良い	41	64%
良い	20	31%
あまり良くない	2	3%
良くない	0	0%
無回答	1	2%

4. 実践事例報告 【竹下浩子氏】

回答	回答数	割合
大変良い	30	47%
良い	28	44%
あまり良くない	1	2%
良くない	1	2%
無回答	4	6%

4. 実践事例報告 【荏原智美氏】

回答	回答数	割合
大変良い	36	56%
良い	23	36%
あまり良くない	1	2%
良くない	0	0%
無回答	4	6%

5. グループディスカッション

回答	回答数	割合
大変良い	27	42%
良い	22	34%
あまり良くない	2	3%
良くない	0	0%
無回答	13	20%

6. オンラインパネル展

回答	回答数	割合
大変良い	12	19%
良い	20	31%
あまり良くない	2	3%
良くない	0	0%
無回答	30	47%

7. 全体について

回答	回答数	割合
大変良い	30	47%
良い	30	47%
あまり良くない	1	2%
良くない	0	0%
無回答	3	5%

8. 御自身の今後の消費者教育の取組や活動に役に立ちますか。

回答	回答数	割合
大いに役立つ	31	48%
役立つ	28	44%
あまり役立たない	2	3%
全く役立たない	0	0%
無回答	3	5%

【各設問感想（自由記述）】

（基調講演 犬童一利氏）

大変心に響きました。

次の作品が楽しみです。また、機会があれば、お話を聴きたいです。

大人になることが嫌にならないような教育が必要という言葉。

余白がたくさんあり、高校生だけでなく、教員や大学生も考えるのに良い教材だと思いました。活用させていただきます。

被害者が加害者になってしまう怖さがあるということ

「感情が動く」というコメントが印象的

マルチ商法の危険性についてさりげなく注意喚起していました。

登場人物に感情移入しやすく、自分だったらどうなのかと考えやすかった。自分のこととして捉えられるようにすることの大切さがわかった。

高額であることが残念です

映画のクオリティが高く、感動しました。

こどもたちも親も実感が持てる映画でよかったです。

冒頭に映画「18歳」を上映することで、成年年齢引下げ問題について危機感を共有できたと思います。また、映画に込められた監督はじめ関係者の方々の思いを伺うことで、映画について深く考えることに繋がりました。

若い監督の感性を感じられ、その映画も大変よかったです。その後の犬童監督の講演を聞いてどのような視点で作成し、何を伝えたかったのかとてもよくわかった。生徒にもこのような映画をぜひ見せたいと思った。

自分ごととしてとらえさせるためのきっかけとなりうる映像で、考えさせられた。

（この映像で伝えたい意図は分かるのですが）、教員としてこの映画をどうやって授業で使うかな？という目線で考えると、少し難しいと感じました。

①登場人物が似ていて、主要人物は女子のみ。振り返りや、問いかけをする際に教員、生徒共に混乱しそう。髪型をボブショートと、ロングに変えるとか、ぱっと見わけられるように工夫して欲しかった。

②授業時間が限られているなかで、効率的に理解・学ぶために映像教材を検討します。しかし、本映像教材ではものなしマルチ、スマホ画面など肝心な部分が一瞬です。その一方で、制服の日常風景に唐突に現れる、バイト代でヨーロッパ旅行を計画する高校生とその彼氏…地方在住の高校生には、正に、自分事では起きないドラマの世界です。

辛口で申し訳ありません。

ご自分の言葉でお話をされていて伝わりました。

映画の配役に女子が多いことに違和感がある。マルチ商法などの被害者や加害者には、男子も多いのではないかと思う。

18歳成人には、男女に違いは無い。中・高校生に考えさせるには、配役に男女ともに考えられると良かった。

監督の視点での映画の説明は貴重な内容でした。

加害者になってしまう怖さ、ひしひしと伝わってきました。

いきなり海外旅行というのは、少し理解しがたかったが。

映画の内容は参考になったが、監督の話は本フェスタに関係ない部分もあった。

高学年にも観せたい

「18歳」の映画をぜひ学生に見せて、自分自身のこととして考えさせたいです。

基本的な考え方が理解できました。

映画制作にかける思いやメッセージを直接お聞きでき、言葉が響きました。

映画を初めてフルバージョンで観ました。考える余白のある映画で、決めつけないところが良いと思いました。実際に当県でもマルチの投資ビジネスの勧誘者が逮捕され、勧誘され契約した大学生も学内で処分対象となったことが新聞沙汰になりました。とても身近に感じられる作品でした。ぜひ、高校生に観てほしいので、機会を作りたいと思います。

考えさせる教材、自分ごととして考えさせる... 実生活で生きる教材、という視点は今後の消費者教育の重点事項となると考える

マルチで人を誘ったら必ず逮捕されるという誤認されないか... と不安があり。

Q：アカネの逮捕が1週間遅れていたら... ユミはどうなっていた？というように、この映画を通して学べること等について、授業で使える「マニュアル」はありますか？ チラシ程度でもあれば授業で使えると思います！

「記憶に残る時＝感情が動くとき」という言葉に共感しました。身近に投資から始まり、落ちるところまで落ちた人がおり、その人がこの映画を見ていれば、その人の人生は変わっていたのではと考えました。この映画がもっと世の中に広がりますように。

映画を知ることができ、感情移入の大切さに気付いた。

(実践事例報告 竹下浩子氏)

面白そうな方だなと思いました。

単にトラブル対策に終わらない深い教育を目指していることがわかった。

本人です。

早期からのSDGsへの取り組みが印象的

SDGsについて大変分かりやすく説明されていました。

教員の働き方改革にも繋がられないかと考えさせられた

映画「18歳」からの、成年年齢引下げ問題を参加者で考えるという流れが断ち切られたよう感じました。消費者教育にはさまざまな取り組みがあることはわかりますが、このフェスタのテーマとしてはそぐわないよう思います。

非常に興味深く、実践にも富んでいて分かりやすかったです。

SDGs が世間に知られる前から、教材開発と関連づけていらっしやっただのが印象的でした。紹介してもらえたサイトをすぐに確認しました。

今後利用したいです。

とてもわかりやすかった

創意工夫されているお取り組みを惜しみなくご教示いただき、たいへん勉強になりました。大学の先生は色々な方面への連携、つながりを持っているので地域における消費者教育の中心になると思いました。

時間が無く早口だったのが残念でした…。授業の内容など、より身近に感じる実践事例報告がためになりました。

(実践事例報告 荏原智美氏)

埼玉県といえば広告教育、もう有名だと思います。裏側にいる方のお顔が拝見できてうれしかったです。

自分ごととして問題を捉える訓練になるとかんじた。

埼玉県の不当表示に関する授業を伺っていたので、その内容が知れて大変良かったです。

行政と学生・生徒での協働活動が素晴らしいと思った。このような機会に携わったせいと達が多く増えるといいな、と思った。

アクティブラーニングとして自分事化できていること

高校生の発信力に感銘

学生に広告の審査をさせて、最終的に行政が処分できることを認識させることでいろんなことを学んだと思われます。

高校生、大学生が実際に調査をし、それに基づいて行政が処分や指導を事業所にすることもあるというのが、すごいなと思った。ただ情報、知識を得るだけでなく、その情報や知識を身につけるために、調査を行う。そうすることで不当表示を見分けられるようになり、忘れることはないだろうなと思った。

他県でも実施してほしい

学生が主体になるのが、今後の社会教育としても生かされると思います。

非常に素晴らしい取り組みだと思つたます。それだけにもっと詳しくご報告いただきたかった。

見られなかった

高校生や大学生の力で、社会を変える。

高校生もチェックしているのだと社会に訴える。

双方向的に学習ができるとても優れた実践のように思いました。

報告自体は参考になったが、内容は疑問だった。G メンみみたいなことを教育現場でやらせて、生徒がよい将来に良い展望を持つはずがない。

消費者行政と学校教育の連携したお取り組みをお聞きし、実践的で先進的な事例だと思

ました。生徒が学んでいることや調べたことが社会とつながっていることや社会をつくっていく（いける）ことを実感できるお取り組みだと思いました。

生徒と協働できていて羨ましいです。自分たちの意見が何かの役に立つ経験は、貴重です。社会を動かす力がある。商品のウラ側を見る。

全てにとって win win win の取り組み。全国的に実施すべき取り組みであり、文科省として埼玉県に協力を求めてプログラムとしてはどうかと思いました。

実践の内容はとても勉強になりました。

（グループディスカッション）

作文コンクールは実現したら面白いと思う

あんびるさんの進行、バラエティに富んだメンバーが良かった。

映画についての感想や実践的な取り組みについてたっぷり時間をとって話ができました。

あと2、3人参加者がいたらもっとよかったです。

様々な立場の方々とフラットに話し合いが出来て、実りのあるものになった。他のグループ発表も含めて、今後の自身の活動の参考にしたい。

いろいろな方の意見を聞くことが出来、刺激になった

グループによって切り口が異なっていたがポイントは集約されたように思います。

賢い消費者と騙されない消費者を別々に捉えてしまいがちだが、まとめて考えることの大切さを学んだ。消費者教育はなにも特別な時間をとってやるだけではなく、全ての教科の授業で行うことができるというのが印象的だった。

萩原先生の進行が素敵だった。ざっくばらんに意見を出し合えた。

参考になる意見が多く勉強になりました。

参加したグループでは、有意義なディスカッションができました。ただ、ファシリテーターが成年年齢引下げ問題や消費者被害にはあまり詳しくない方の場合、成年年齢引下げというテーマからはそぐわないものもあったように感じます

ファシリテーターの先生方が、短時間にも関わらずしっかりまとめて下さいました。

前段のお話を受けて、少人数で議論ができたのでこちらも当事者意識を持つことができました。ファシリテーターもよかったです。

ディスカッションを通して、今後の課題や展望が見えてきました。

交流することで視野が広がるなとも思いました。

急な台風対応で参加できませんでした。

大学生に対してどのようなことができるかを知りたかったです。他のグループではあったかもしれませんが。大学教員の実践のお話を伺いたかったです。

他都道府県や所属の異なる皆様とのディスカッションを通して、共感できたところがあると同時に示唆に富むお話を伺うこともできました。

緊張しましたが、手をこまねいていないでディスカッションに参加してよかったと思いま

す。異業種の方の意見が聞けることは新鮮です。また、自分の意見を誰かに伝えるという作業の大切さを実感しました。他人に言っているばかりでは駄目ですね。ファシリテーターのあんびるさんが、優しく（批判や拒絶をされると意見が言いにくくなるので…）聞きだしてくださったこともあり、進行がうまく運びました。ありがとうございました。

異業種の方の意見が聞けて良かったです。

様々な立場の人との意見交換が勉強になりました。

様々な立場の方のご意見を聞くことができ、勉強になりました。

様々な方と交流でき、楽しかったです。

（オンラインパネル展）

まだ見ていません。

展示期間が長いので、都合の良い時間にゆっくりと閲覧することができました。

まだあまりみておりません。

まだゆっくりみていないので後でみます。

手軽に情報収集できる

じっくり見ることができるのは助かります。

概要が人目でわかるとありがたい

見ていない

オンラインでもこんなに多くの実践や事例をみることができるのは、とても良いなと思いました。

すみません。まだ見ていません。

学生を今後指導していくのに、資料が役立ちました。

申し訳ございません。これから視聴します。

（全体について）

行政の説明がイマイチでした。

参加意識が高まった。

会場で参加できなくて残念でしたが、オンラインでも十分に会場の様子が伝わりました。関係者の皆様に感謝します。

リモートでも実施効果は大（現地集合しなくても参加できる）。

長時間でしたがあまり感じませんでした。

ディスカッションが長い

テーマが成年年齢引下げ問題であったのに、あまりそれにそぐわない報告があったのは残念でした。成年年齢引下げによる消費者被害の増加、深刻な消費者被害の発生に、これまでの消費者教育はあまり役立ちそうにないことは実感しました。

1時から5時までの大変長い時間をズームで視聴するのは時間的に厳しかった。講演やデ

スカッションなどもよく聞きたかったけれどもあまり時間が取れなかった。けれどリモートで参加できる事はとても便利だしありがたい。

消費者教育についてとても良い勉強になった。またこのようリモートで開催を期待したい。

悪天候予想でしたが混乱なく、ハイブリッド方式でもスムーズに運営して頂いて、とても聞きやすかったです。

西村先生の最後のまとめのお話がとても良かったです。この大事な点がよくわかりました。年に2回位の開催を

講演は良かったが、行政説明がわかりにくかった。消費者庁の報告は、ネットの関係か画像も良くなかったので、資料はダウンロードできるようにしてもらえると良い。

成人年齢引き下げは国を挙げての取り組みにするべきだから。

小学校、中学校、高校、大学と分けて、実践報告やディスカッションをして欲しいです。

どのプログラムもたいへん勉強になりました。近い将来、中心になって社会を担う若者たちの役に立てるよう精進しようと思いました。

(その他、実施して欲しいこと。ご意見、ご感想等)

18歳だけの問題ではない。消費だけの問題ではないことを意識した上で、入口としての消費者教育を考えてほしい。

継続実施を。

消費者が悪質商法の被害に遭わないことが最重要ですが、万が一被害に遭ってしまった場合にどのような対応のメニューがあるのか全体像を示すことが重要であると思います。例えば、送り付け商法に関して、特商法が改正されたこと自体は喜ばしい前進ですが、被害回復・次なる被害予防のための対策としては、送り付け業者が代金振込先として指定する口座(又は郵便・宅配業者が代引料金を入金する口座)を凍結してしまうことが最も有効です。

消費者生活センターが金融機関に口座凍結を求められないのであれば、直ちに警察に依頼するしかありません。「送り付け商法には口座凍結」が、消費者問題・消費者教育関係のイベントで語られた例を見たことがありません。行政機関が自分の機関だけでできることしか宣伝しないのでは、消費者(国民)にとって不幸なことではないでしょうか。

普段出会いがあまりないだけに勉強になりました。

学校と地域が連携した実践で、手の届きやすいものの報告を聞きたい。消費者庁と文科省の報告は残念だった。社会かを動かそうとする気持ちが全く伝わらなかった。

仕事の合間でしたので、一部の参加しかできませんでした。申し訳ありません。

小中高の消費者教育の実践例が聞いてみたいです。

仕事の関係で途中参加となりグループディスカッションから参観しました。犬童さんの基調講演、各先生方のご報告を聞けなかったのがとても残念でしたが、消費者教育の軸を考える良い時間となりました。ありがとうございます。

また、このような機会があれば嬉しいです。

全国のさまざまな所属の方ととの意見交換の場が今後もあるとうれしいです。

15:00で退出した。参加申し込み時に、オンライン参加はここまでと記してあった。したがって、その後に予定を入れていた。

今回のフェスタを通して、新たに取り組んだことや実践の報告会など聴きたいです。

基本的に「危ないんだよ」というスタンスで全体の話が進んでいたの、教員としては参考にならなかった。教育はそもそも将来へ前向きに向かっていくために行われるものだと思う。お金の話とか金融の話、経済の話の中の一つとして、消費者として気を付けなければならないことがあるというスタンスが大事なのではないか。文科省自体がそのような考えになっていないので、フェスタの内容も「危ない」「気をつけろ」だった。

研究校向けとのコラボ企画。

新型コロナウイルスの感染状況が見通せないなか、企画からご準備、当日の運営に、ご発表や総括、ファシリテーターを務められたすべての関係者の皆さま、貴重な機会をありがとうございました。いろいろとご検討・ご準備いただいたなか、直前の状況を鑑み、変更なされることの繰り返しだったかと思いますが、おかげさまで、多くの学びを得ることができました。1点だけ意見を述べさせていただくと、現職の先生方は授業等の関係でご参加が難しいのではないかと感じます。「消費者教育フェスタ」は素晴らしいお取り組みだと思いますので、関係者の皆さまの諸業務や勤務時間の関係等もおありだと思いますが、土・日や平日の夕方の開催か、短期間でも期間限定で後日視聴が可能だと、先生方もできるのではないのでしょうか。実際、リアルタイムでの視聴は難しいので後日内容を教えてほしい旨の声もありました。ご検討いただけますと幸いです。

ログインしたのですが、業務の都合でほぼ視聴できておらず、アンケート記入できません。すみません。

山藤旅間先生を取り上げてほしいです。